

様式第8（第20条関係）



※受理年月日	平成 年 月 日
※受理番号	136
※備 考	

大規模小売店舗を設置している者の変更事項届出書

令和8年1月7日

埼玉県知事様

名 称：株式会社 矢尾百貨店
代表者名：代表取締役 矢尾琢也
所 在 地：埼玉県秩父市上町一丁目5番9号

大規模小売店舗立地法附則第5条第1項（法附則第5条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：矢尾百貨店秩父店
所在地：埼玉県秩父市上町一丁目5番9号

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

		開店時刻	閉店時刻
変更前	株式会社矢尾百貨店 他8店舗	午前9時	午後8時
変更後	株式会社矢尾百貨店 他8店舗	午前9時	午後8時
コンビニエンスストア		24時間	

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	午前8時30分～午後8時30分
変更後	24時間

③ 荷さばき施設の荷さばきを行うことが出来る時間帯

変更前

荷さばき施設 1	午前 5 時 00 分 ~ 午後 10 時 00 分
荷さばき施設 2	午前 5 時 00 分 ~ 午後 10 時 00 分

変更後

荷さばき施設 1	変更なし
荷さばき施設 2	24 時間

④ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場	出入口の数	位置
第 1 駐車場 (自走式)	入口 1 箇所、出口 1 箇所	図 3-1
第 2 駐車場 (自走式)	入口 2 箇所、出口 1 箇所	図 3-1
計	入口 3 箇所、出口 2 箇所	-

(変更後)

駐車場	出入口の数	位置
第 1 駐車場 (自走式)	入口 1 箇所、出口 1 箇所	図 3-2
第 2 駐車場 (自走式)	出入口 1 箇所、入口 1 箇所、出口 1 箇所	図 3-2
計	出入口 1 箇所、入口 2 箇所、出口 2 箇所	-

3 変更する年月日

令和 8 年 2 月 27 日

4 変更する理由

顧客に対するサービス向上のため

5 以下に掲げるもののうち、上記2の変更に係るもの以外の事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
小売業者一覧参照

- (2) 店舗面積

7,716 m²

- (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- ① 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の種類	収容台数	位置
第1駐車場（自走式）	17台	図3
第2駐車場（自走式）	83台	図3
計	100台	—

- ② 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場構造	収容台数	位置
第1駐輪場	7台	図3
第2駐輪場	7台	図3
合計	14台	—

※届出14台のほかに余剰分の台数を28台確保し、
施設全体で42台の駐輪場を設置します。

- ③ 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設	位置	面積	備考
荷さばき施設1	建物南側	189 m ²	図3、接車バース8台
荷さばき施設2	建物北側	25 m ²	図3、接車バース1台
合計		214 m ²	図3、接車バース9台

- ④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

保管施設	位置	保管容量	備考
廃棄物等保管施設1	建物外南側	59.89 m ³	図3
廃棄物等保管施設2	建物西側	20.60 m ³	図3
合計		80.49 m ³	—

小売業者一覧

氏名（名称）	法人の場合 代表者氏名	住 所（所在地）	主として販売する物品
株式会社 矢尾百貨店	代表取締役 矢尾琢也	埼玉県秩父市上町一丁目5番9号	食品、衣料品、雑貨
株式会社矢島園	代表取締役 矢嶋紀朗	埼玉県上尾市上野 241-1	日本茶、茶器
株式会社肉の宝屋	代表取締役社長 内田俊夫	埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿野 1867	精肉、肉惣菜
SUNDOLCE	山上裕子	埼玉県秩父市番場町 4-8	ジェラート
株式会社ハニーズ	代表取締役社長 江尻英介	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27番の1	婦人衣料
株式会社むろい	代表取締役社長 室井泰紀	山梨県中央市山之神流通団地 1-5-2	婦人衣料、子供衣料
株式会社アトリエジョイ	代表取締役 荒堀惇司	東京都目黒区南 1-2-15	婦人衣料
株式会社セリア	代表取締役社長 河合映治	岐阜県大垣市外渕 2-38	生活雑貨
株式会社ヤマダデンキ	代表取締役 矢尾琢也	埼玉県秩父市上町一丁目5番9号	家電
未定			コンビニエンスストア